

災害民話がつくり出す

まちづくり—海の民話と地域文脈—

下田元毅 (大手前大学建築芸術学部)

キーワード 津波、広村堤防、祭り、災害伝承、日常と非日常

背景と目的

民話のまちづくりへの活用可能性とその意義

民話は主に口承によって伝えられるため、その本質的な特徴として無形性であることが多い。海の民話も人々の語りの中で生き続けていることが多いが、災害に関する民話の中には、有形の遺構や習俗とともに伝承されるものもある。例えば、各地で耳にする大津波が村を襲った際、大きな石のある場所まで逃げた者が助かった「津波石」や僧侶が津波から逃げる目安として造り、江戸時代から明治期まで地元の漁師達に代々受け継いできた「妙法寺の石灯笼」(高知市浦戸地区)などがある。これらは、過去の史実にもとづき、石や灯笼などの有形性を伴いながら訓話や教訓として現在に継承されている。

本論では、このような有形性を伴う民話に焦点をあて、現在に引き継がれている海

の民話のまちづくりへの活用可能性とその意義について、建築・地域計画の観点から考察を試みたい。具体的には、災害に関連する和歌山県広川町の「稲むらの火」の伝承事例に着目する。当該事例は、過去の伝承が来るべき南海トラフ地震・津波災害に対する防災面の役割として、地域計画や祭りなど、日常と災害としての非日常のあり方に向けて、実践的に生かされている。本論を通して、民話の翻訳が現在のまちづくりへ向けた展開可能性を見出してみたい。

対象地とその民話

稲むらの火祭りとお村堤防

1 防災の町として広川町

和歌山県有田郡広川町は、和歌山県の中部に位置し、1955(昭和30)年に広村・南広村・津木村の合併によりできた自治体である。広川町は、1854(安政元)年に発生した津波後、1858(安政5)年に築

民話そのものが祭りという形で具現化され、避難経路としての役割を果たしている。

2 避難経路を軸としたまちづくり

広川町では、歴史的な避難経路である「大道(おおみち)」を軸に、防災意識の向上と地域活性化を図る計画が進められている。この大道沿いには、災害伝承を担う施設として「稲むらの火の館」が設置されており、地域の防災教育の中心的な役割を果たしている。この館では、安政の津波の際に濱口梧陵が行った避難誘導の歴史や、津波防災に関する展示を通じて、住民や来訪者

造された「広村堤防」や、堤防築造に尽力した中心人物である濱口梧陵の「稲むらの火」の物語が有名である。防災の町としての活動や歴史的遺産の価値が認められ、平成30年に「百世の安堵」津波と復興の記憶が生きたる広川の防災遺産として「広川町日本遺産推進協議会、2018」のストーリーが日本遺産に登録されている。

2 津波伝承—稲むらの火とお村堤防

1854(安政元)年の津波の際、広村の実業家であった濱口梧陵は、夜間での津波のため、逃げ遅れた人々のために稲むらに火をつけ、高台への誘導灯として多くの人を救ったという逸話がある。津波で、339軒と広村のほぼ全ての住家が被害を受け、家屋や漁船が流失・破損し、荒れ果てた広村では、津波の再来の不安もあり村を離れる者も出始めた。そこで濱口梧陵は、広村を安全に暮らすことのできる村に復興するため、家や家財一式を流された村民に仕事を与えるため、広村堤防築造の事業を

に対する防災意識の啓発が行われている。さらに、2021(令和3)年には、「稲むらの火の館」の向かいに、物産販売・飲食施設「道あかり」がオープンした。この施設は、地域の特産品を販売するだけでなく、訪問者が防災文化に触れながら地域の魅力を体感できる場として機能している。「道あかり」の開業により、大道周辺の賑わいが増し、地域住民と観光客の交流の場が生まれるとともに、災害伝承と地域振興が一体となった取り組みが展開されている。(図3)

このように、広川町では、歴史的な避難経路を中心に、防災教育・地域振興・インフラ整備が一体となった地域計画が進められている。これにより、津波災害の記憶を継承しつつ、実際の防災対策を強化し、地域全体の防災力向上を図る取り組みが着実に進められている。

3 広村堤防の有形性が紡ぐ地域のアイデンティティ

広村堤防は、広川町が所有・管理を行っているが、その維持には地域住民の積極的な関与がある。広村堤防保存会は年に数回清掃活動を実施し、また、個人として裏庭の掃除の延長で堤防の清掃を行う住民もいる。このような地域の主体的な関わりが、堤防の保全と地域アイデンティティの継承に寄与している。

1903(明治36)年には、「安政津波50回忌」が地元有志により催され、以後、安政の津波が発生した11月5日には「津浪祭」として神事と堤防への土盛りが行われるようになった。この行事は百年以上続いっており、地域の伝統として定着している。当



図1 広村堤防 | size: 幅80mm



図2 稲むらの火祭り | size: 幅80mm

私財で始めた。この事業には、津波により発生した瓦礫や塩分を含んだ田畑の土を処理し、年貢が非常に高かった田畑を堤防にすることにより税を減免する狙いもあった。濱口梧陵を中心とした事業により、村民の離散は防がれたという。

広村堤防(図1)は、高さ5m、根幅20m、延長600mである。最高高さは6.13mあり、安政の津波の際に東濱口家住宅の柱に残された津波の痕跡の高さ5.04mを参考に設計・築造されたとされる。津波被害を教訓に作られた広村堤防は、1946(昭和21)年の南海地震の際に発生した津波から広村の集落を守っている。

可視化される民話継承の3つの形

1 伝承の道をなぞる祭りの軸線

安政の津波から150年後の2003(平成15)年に、火を灯した松明を持ち広村堤防のそばに立地する役場から広八幡神社まで練り歩く「稲むらの火祭り」が地元有志により始められた(図2)。役場から主要道の「大道(おおみち)」を通り広八幡神社に至るルートは、安政の津波の際の避難経路であり、現在も広地区(旧広村域)の住民の避難経路として位置付けられている。祭りの参加者は、稲むらの火が灯るルートを歩き、広八幡神社で神楽を見た後に炊き出しを食べることで、安政の津波当時の追体験をする。さらに、広八幡神社で行われる秋祭りでは、神輿が稲むらの火祭りと同じ大道を通ることで、避難経路としての重要性が改めて強調される。ここでは、

時、祭り当日の早朝に村民総出で濱口山と呼ばれる小山から土を採取し、堤防の補修を行っていたが、現在はコンクリート補強が施されているため、形式的な儀式として行われている。それでもなお、広小学校的6年生と耐久中学校の3年生が堤防への土盛りを実施し、地域の歴史と防災意識を学ぶ機会となっている。

まとめ

民話をもたらし日常生活に組み込まれた非日常のまちづくり

広川町の「稲むらの火」の伝承は、民話が地域社会の有形・無形の構造と結びつき、まちづくりの側面として機能しうることを示している。広村堤防や大道は、地震・津波という非日常への備えとして築かれ、避難経路をなぞる祭りや防災施設の整備を通じて、住民の日常生活の中に地域固有の防災の仕組みとして形づくられていることが読み取れる。

地域伝承を現在のまちの文脈に繋がる場所や空間の要素と結びつけ、日常生活の中に翻訳していくことを広川町の事例から学ぶことができるのではないだろうか。

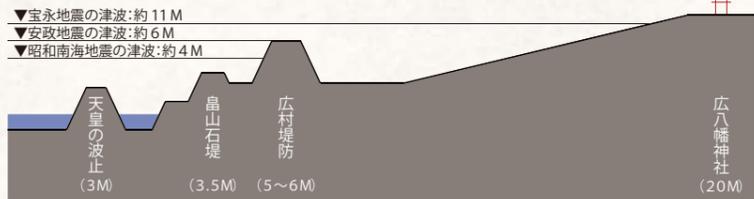


図3 旧広村地区の町の構成(上)、広川町断面概念図(下) | size: 幅80mm